

事業所における自己評価結果（公表）

児童発達支援

公表：令和2年2月28日

事業所名 生活クラブあのねのお家

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10		定められた基準を満たしています。スペースを最大限に利用できるよう、仕切りを使って空間を分けた個別ワークの提供や室内遊び、サーキット、食事などの集団活動の用途に合わせて柔軟に対応するよう工夫しています。	
	②	職員の配置数は適切である	10		職員配置基準より多い職員数を配置しています。活動内容によってさらに手厚く配置するなど、臨機応変に対応しています。基準配置では保育士と児童指導員に加え、常勤換算で1名以上となるよう保育士または指導員を配置しています。	機能訓練士として言語聴覚士に加えて作業療法士を配置したことで、それぞれの専門性を生かした療育プログラムになるよう改善を進めています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいや特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮がなされている	8	2	個々の利用児童の特性に合わせた空間の構造化を行っています。施設内外ともにバリアフリーを施しています。クールダウンの部屋を確保できてはいませんが、限られたスペースを最大限に活用し、お子様が望む場所をカームダウン・クールダウンスペースと位置づけ快適に時間を過ごせるように工夫しています。 情報伝達については絵カードや写真、個別の予定表、ジェスチャー、マカトンサインなど、個々の障がい特性や発達に合わせて工夫しています。	

	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9	1	<p>毎日の清掃では床、トイレ、テーブルやイス、玩具類なども用途に合わせてせっけんやアルコール、カンファスィルなどを用途によって使い分け、清潔を保ち、心地よく過ごせるよう衛生的な環境維持に努めています。</p> <p>支援内容によってテーブルやイスの配置を工夫しています。自由遊びの時間では活発に動きたい児童と静かに過ごしたい児童がそれぞれが心地よく過ごせるよう、空間を仕切りで分割するなどの工夫を行っています。</p>	<p>お子様の体格によってはテーブルやイスのサイズが適切でない状態があり、放課後等デイサービスの小学生用の椅子を借りるなど工夫して対応してきました。新たな設備導入の必要性については今後の利用児童の増加を見ながら検討して参ります。</p>
	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	10		<p>職員全員が意見を出しやすい環境に心がけ、目標設定と振り返りは必ず行っています。30分前のミーティングで、目標確認と支援内容、役割分担等の確認を行うことで、振り返りの内容が明確になり活発な意見が出るようになっていきます。</p> <p>記録の取り方を精査・改善したことで、限られた勤務時間で振り返りの時間をより確保しやすくなりました。共通認識・共通理解に今後も十分務めてまいります。</p>	

業務改善	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9	1	<p>作業療法士や言語聴覚士が個別ワークを実践したり、団体の活動プログラムの立案など、それぞれの専門性が発揮できるように職員と連携しながら改善を進めてきています。</p> <p>開所間もないため、まだ利用者が少なく今回が初めての実施となりました。頂いたご意見をもとに業務改善に努めます。</p> <p>専門性について頂きましたご意見等を踏まえ、機能訓練士として言語聴覚士に加えて作業療法士を配置したことで、それぞれの専門性を生かしたプログラムになるよう改善を進めています。</p> <p>男性職員の配置のご希望についてはハローワークや常にWEBでの求人を行う中で男性の応募を待っています。専門学校の学生や大学の求人等への案内をお願いしています。保護者の皆様に伝わりやすい確実な情報提供に向けて、活動概要や行事予定については今後玄関と連絡帳のカレンダーに予定を記載したり、ホームページ、メール配信などを活用し、複数の情報提供に改善して参ります。</p>
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している			<p>「支援の質」とは何か。</p> <p>職員は初めて自己評価に向き合い、活発な議論を経て現状への共通認識を高めていく良い機会となりました。新たな1年の目標としてまいります。</p>
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			<p>第三者評価は現在は行っておりません。今後検討してまいります。</p>

	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9	1	<p>明星大学教授の星山麻木氏を施設にお迎えして「発達サポーター育星講座」を3回開催しました。さらに「くにポンとアッキーの「音」を「楽」しむONGAKUの会」を講師にお迎えして身近な「音」を楽しむための研修を行いました。</p> <p>また職員が得意とするスキルを活かして講師となり「読み聞かせ」や「手あそび歌」研修なども実施してきました。</p> <p>外部研修としては東京都の発達障害者にかかわる各種の研修や大学等で開催される関連講座等は誰もが学べるよう職員全員に紹介し、参加を促しています。また興味ある研修や講習等を見つけた職員がチラシを掲示したり、職員一斉メールで情報提供を行うなど職員同士でも自己研鑽に取り組んでいます。職員が独自に受講した研修資料なども会議で共有できるよう配布しています。その他、法人としては職員資格取得支援事業に取り組み、希望者を募っています。</p>	
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9	1	<p>管理者、児童発達支援責任者、言語聴覚士が子どもの発達状況、保護者のニーズをそれぞれの立場で把握・分析し、総合的に反映された計画となるよう作成しています。</p>	<p>首都大学東京大学院作業療法科学域小林教授にSVを受けながら進めてきましたが、施設としても作業療法士を配置したことで専門の立場からの分析をさらに計画に反映し、支援内容が伝わりやすくなるよう表現を改善していきます。</p>

⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	4	来所される方の多くは標準化されたアセスメントツールでの検査をすでに相談機関等で済ませ、検査結果をご持参いただいています。そのため独自のツールを使用してきました。	ご家族が感じているお子様の困り感（課題の要因）を深く探ることを目的として感覚と動作についてのアセスメントを開始したところです。データ分析をもとに保護者の方への説明を順次進めています。さらにヴァイランドⅡと「構音検査キット」を導入し、実施に向けて準備を進めております。より詳細に分析し、今後の支援内容に反映してまいります。
⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子ども支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10	0	「児童発達支援ガイドライン」に沿いながら事業所の特色を反映し、個々のお子様の発達特性と成長に合わせて必要な支援内容を設定し、プログラムを具体化しています。	
⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10	0	常に計画を確認し、職員の共通認識・共通理解のもとで、支援内容が成長に沿って進展できるよう、日々のPDCAサイクルに合わせて対応しています。	
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	8	2	立案からグッズ作成まで職員の特技を生かして全員が協力しながら、プログラム全体を組み立てています。児発管、管理者、言語聴覚士、作業療法士、担当を含めできるだけ全員で何度も意見を出し、より良いプログラム作りを目指しています。	

適切

切 な 支 援 の 提 供	⑮	活動プログラムが固定化しないように工夫している	10	0	職員が日々活発に意見交換を行い、利用児童の「今」の興味関心の広がりを受け止め、柔軟に発展できるように工夫しています。また本人にとって一定期間の「繰り返し」が有効と考えるプログラムについては、集中力の醸成や子ども自身の螺旋状の発達における定着の時期と捉えています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	10		1日の活動の流れの中に、個別の課題に取り組むワークタイムは機能訓練士の立案の下で実践できるよう設定しています。集団活動では他者に意識を向け、集中して聞く力、自分との違いを知ることによって他者を尊重する力、協力してできる達成感、心地よい仲間関係や家族以外の人との信頼できる人間関係の経験値を増やす、他者との信頼関係を育むなかで安心できる場から心の安定の場を体感できるようになるなどの段階を意識しながら進めています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10		支援の30分前にミーティングを開始し、確認を行っています。役割分担については新たな意見や変更がでることもありますが、支援の内容に影響のない部分については柔軟に対応しています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10		必ず振り返りを行い、プログラムに課題が見えた時には、必要に応じてミーティングの時間を延長し、活発な話し合いをしています。限られた勤務時間内では難しいこともあり、支援当日に限らず話し合いを行っています。今後は要点を整理していく必要があると考えています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9	1	日々の記録をとり、子どもたちの成長を確認しながら、プログラムの改善点があれば、違う角度から作りなおし、次のプログラムにつなげています。	支援内容の改善点等については確実に伝わるよう記録用紙を変更しました。ご家族様との連絡用に使用していますサービス提供記録についても、より分かりやすい記述の用紙に変更を進めています。

⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8	2		個別支援計画の見直しに向けては、新たに導入した感覚と運動のアセスメントや構音検査など必要に応じて実施し、成長・発達を客観的に分析することと、日々の支援の中での観察を踏まえて必要となる見直しを判断してまいります。「ケースカンファレンス」を定期的に行えるようシステム化していきます。
㉑	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10			
㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	10		保健センターや子ども家庭支援センターのケースワーカーや保健師の方々との情報共有の場に参加したり施設訪問をしていただき連携しています。また必要に応じて意見交換の機会をいただいています。	
㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	該当なし			
㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	該当なし			
㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	該当なし			

関係機関や保護者との連携	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	1		
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	9	1	東京都の研修や身近な大学の講座などの情報を頂くことで、職員に情報提供し、研修に参加しています。地域自立支援協議会子ども部会(年4回程度)が開催され、他の事業所との意見交換や助言をいただく機会となっています。また関係機関会議でも助言をいただく機会となっています。	職員が研修に参加できる機会を増やしていきます。
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	3	7	利用児童は通所以外の曜日にはそれぞれ幼稚園・保育園に通園しているお子様ですので、日常的に障がいのない子どもとの活動の機会は確保されていると考えています。 通所時の外出プログラムとしては近くの児童館を利用したり、公園の砂場などで障がいのない子どもと接することで、挨拶など声を掛け合ったり、遊具の貸し借りを通して、コミュニケーションを経験する機会を積極的につくっています。	今後は、保育園や幼稚園を訪問し、園庭開放などで連携していく計画です。
	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	10	0		
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者に伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10	0	朝の登所時には家庭での様子や普段通っている幼稚園や保育園での変化などがあれば伺い、職員全員に伝えて当日の支援内容に反映するように努めています。迎えの時には担当職員が保護者の方と当日の様子についてお話しています。	

	<p>③① 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている</p>	8	2	<p>発達障がいについての知識と支援方法について学ぶ機会として、明星大学教授の星山麻木氏を迎えて「発達サポーター育星講座」を2019年度は3回開催しました。保護者の方々へもお知らせし、参加していただいています。職員向けの学びのための書籍を保護者の方にも貸し出しています。当事者の保護者（お母さん）が会員となって活動されている「心育」のパンフレットを置いて紹介しています。</p>	<p>電話や送迎時にお話を伺ったり、面談での相談などご家族の支援に努めていますが、ペアレント・トレーニングプログラムは実施できておりません。今後は作業療法士、言語聴覚士による個別支援の組み立てと合わせて家族支援の機会を確保していく計画です。</p>
	<p>③② 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか</p>	10	0		
	<p>③③ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている</p>	10	0	<p>児童発達支援ガイドラインの内容については見学時に施設の特徴も合わせて丁寧にご説明しています。「児童発達支援計画」についても支援内容を説明し、同意の署名、押印を頂いています。</p>	
	<p>③④ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている</p>	10	0	<p>通所の送迎時にお話したり、電話等でいつでも話しやすいよう心掛けております。</p>	<p>言語聴覚士に加え作業療法士も配置いたしましたので、専門分野についてのご相談にも対応できるようになりました。日程調整など気軽にお申込み頂けるようお知らせしてまいります。</p>
保	<p>③⑤ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している</p>	10	0	<p>家族交流の機会として生活クラブ協同村（キャンプ場）で流しそうめんを企画し、参加を呼びかけました。家族交流会としておやつを試食会を開催し、家族でゲームに参加して頂いたり、子どもたちの日々の活動の様子をプロジェクトで紹介するなど、顔合わせの機会を作ってきました。</p>	<p>まだ利用者が少なく父母の会の活動はありませんが、希望があれば積極的にご支援できるよう努めます。気軽に参加していただける家族参加の企画を定期的で開催し、年間計画、会報、ホームページ等でお知らせしてまいります。</p>

護者への説明責任等	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9	1	特に朝の登所時には子ども自身の日々の心の変化に細かく対応するため、保護者の方との丁寧な情報共有に努めています。視覚認知や構音検査など個々の発達の状況把握に必要となる専門的な検査も導入し、お子様の発達・成長段階をわかりやすく分析し、ご説明できるように順次進めております。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9	1	会報を発行し、子どもたちが活動している様子を写真で掲載し配布していますが、お知らせが行き届かずご迷惑をおかけしております。	せやメール配信も活用しながら、活動概要や行事予定について正確にお知らせできるよう改善します。 ご家族様との連絡用に使用しています連絡帳（サービス提供記録）についても、より使いやすい記述用紙に変更を進めています。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	9	1	事務所内の鍵付き書庫を設置して全ての個人情報ファイルを保管しています。使用後の施錠、営業終了時には事務所の出入り口も施錠するなど十分注意して取り扱っています。写真撮影や掲載等、個人情報に関わる部分については事前に保護者の方々に説明・同意を書面でいただいています。破棄する書類はシュレッダー処理をしています。	
	③⑨	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9		複数の方法で意思の疎通や情報伝達を行うことでより正確に伝えられるよう努めています。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を行っている	2	6	発達障がいについての理解と地域での支援をひろげていくために、施設に明星大学教授の星山麻木氏を迎えて「発達サポーター育星講座」を3回開催しました。地域住民の方々へも広報し、多くの方に参加していただき、施設内を見ていただく機会となっています。	桜並木通りという施設の好立地を生かして、桜・梨の花まつりに合わせて地域の方を対象にイベントを企画します。

非常時の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10	0	各マニュアルは策定し、順次訓練を実施してきました。保護者の方々が手に取りやすいよう図書棚に設置いたします。 応急手当WEB講習を施設として開催し、消防職員の方による小児の心肺蘇生とAED操作訓練を受講しています。防犯訓練は多摩警察の協力をお願いし、これから実施を予定しています。その他、送迎車の運転手は法人が開催する安全運転講習並びに路上運転講習を受講するよう義務付けています。非常警報装置や消火器の定期点検は専門業者に委託し行っています。	
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10		施設全体としては消防署のご指導をいただきながら消火訓練及び避難訓練を実施しました。 また消防署防災担当職員の方を講師に迎え「水害等の避難訓練時の着眼点について」をテーマに研修を行い、洪水時の避難確保計画を策定しています。地震、火災、水害を想定した避難訓練・通報訓練などは職員向けと子どもたちと一緒に訓練も合わせて6回実施してきました。 またMCA無線を施設に設置し、法人全体として月1回の安全確認の訓練と常勤職員は携帯での安否確認訓練を行っています。	
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	10		アセスメント時の聞き取りと契約時に独自の医療カードを配布し、記入提出をお願いしています。必ず目を通し、個人ファイルで確認できるように管理しています。	
	④4	食物アレルギーある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がなされている	該当なし		アセスメントシートに詳しく記載して頂き、確認することになっています。現在、医師の指示所が必要なお子様はいらっしゃいません。	
	④5	ヒヤリハット事例集を作成し事業所内で共有している	10		ヒヤリハットが発生したときには迅速に報告書を作成し、共有のために職員回覧し確認印を押して、保管しています。いつでも確認できるようファイルで管理しています。	

④⑥	虐待防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10	管理者が虐待防止に関する責任者となり、虐待防止研修を行っています。職員のストレスチェックや相談体制も作り、相談機関の紹介ポスターを掲示しています。管理者が衛生推進者養成講習を修了しています。	
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	該当なし	運営規程に身体拘束等の禁止を記載しています。生命または身体を保護するため緊急やむを得ず、身体拘束等を行う場合には、あらかじめ文書により、保護者の同意を得ることとしています。が、これまで特に該当するお子様がいないため、文書による同意をお願いしたことはありません。	契約時に強度行動障害支援者の配置についてご説明していますが、同時にさらに詳しい説明が必要と考えています。今後は契約時に分かりやすく説明し、十分な理解が得られるよう丁寧な説明に努めます。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。